

パテント部会 4月定例会のご案内

主催 (一社) 静岡県発明協会
 協力 (一財) アグリオープン
 イノベーション機構

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の第366回定例会を下記のとおり開催いたします。

記

日時	令和7年 4月16日(水) 13:30~16:45	
場所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町3-2-1 ペガサート6階 プレゼンテーションルーム	
募集人員	50名 先着順 (定員になり次第締切となります)	
内容	<p>(1) 新年度開始式 前年度事業紹介, 2025年度幹事紹介</p> <p>(2) 講演会『特許明細書の読み方 明細書の記載がすべて理解、解釈は読み手で軽重』</p> <p>講師: 弁理士 長谷部善太郎 氏 長谷部知財事務所</p> <p>概要: 特許文献は、重複投資を回避して研究開発や事業の効率的な配分と展開を促すと、一般的にはされています。他社の特許文献には、自社の活動の制限となる特許の権利範囲と、自社の事業の展開のヒントになる技術情報が載っています。出願日や発明者の情報などからも、色々な事が予想されます。では、特許文献に接して、危ない権利範囲はどの程度か、ライバルの技術開発や事業化はどの程度か、事業展開の参考情報はあるかなど、読解できるのだろうか。読み手を意識した明細書の作成、特許審査を意識した明細書はどのようなものだろうか。このようなことを皆様と考えてみたいと考えています。</p> <p>I 特許文献単独読解 特許法が明細書に求めるもの 特許出願書類の基本構成、特許出願の理解の基本スタイル 特許公報の表記、明細書の記載項目 読者の特性 事例</p> <p>II 特許文献複数読解: 戦略、傾向分析</p>	
参加費	会員は年会費に含まれています。非会員は年度内の初回は無料、2回目以降3,000円/回	
申込期限	令和7年4月9日(水) 必着	
お問合せ お申込み	<p>受講者はメールアドレスの登録が必要です。(現在登録済みのアドレスと異なる場合は下記の申込み欄に受講用のメールアドレスを御記入下さい。)</p> <p>一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会 (パテント部会) TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます ◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。</p>	

FAX: 054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

パテント部会定例会 参加申込み ※○を付けて下さい。

参加者氏名		参加区分 (該当に○付け)	会員 AOI その他
会社・部課名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
E-mail			

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。